

2024年度要望活動報告書（白井市、印西警察署及びバス会社）

2024年12月20日（金）まとめ

2024年度関係機関への要望書の提出について、以下の通り報告します。

（1）白井市への要望書の提出

日時：2024年12月12日（木） 午前11時30分から

対応者：笠井市長、山下副市長、今井市民環境経済部長、元田産業振興課長

要望者：駒村代表理事、宇津野副代表理事、尾籠副代表理事、津覇副代表理事、
染谷事務局長

要望内容：別添要望書（協議会発第51号）のとおり、8項目28件の要望をする。

- * 笠井市長からは、項目ごとに長・中・短期に区分したうえで速やかに対応するよう担当課に指示し、着実に行うようにする。また、個別の回答については、各担当部署と調整のうえ行うとされた。
- * この中で工業団地アクセス道路の整備については、約束通り令和8年度に完了をするよう市の最優先事項として関係部署に指示し取り組むこととしているとの説明があった。
- * 市では、企業誘致を促進し、税収の増加を目指すとの話がある。

※今回の要望等に関しては、新規の要望を含め以下の項目について特に要望するとともに、公民センターの指定管理者として取り組んで行くことを伝える。

なお、市から各事項の回答を2ヶ月を目途にいただくこととし、その後、市と当協議会の連絡調整会議を開催する予定である。

①道路整備について

- * 工業団地アクセス道路の早期完成と、整備に合わせて道路標識や信号機の整備を確実に行ってほしいとした。
 - * 桜台地区からの構想道路の早期事業化をお願いする。
 - * 事業活動の活発化や物流施設の進出などに伴い交通量が増加していることから、今後の交通渋滞緩和と安全対策として、富塚交差点及び白井交差点の右折車線の整備を要望する。
 - * 白井第2工業団地内の道路の傷みがひどいので、重点的な整備をお願いする。
 - * 元白井の湯の交差点の横断歩道について、現在2方向の設置となっていて不便を来しているため、3方向の整備をお願いする。また、これに伴う道路改良をお願いする。
 - * 侷山金属前の交差点について、その形状から通行に当たって危険状況が多々見られるため、さらなる注意標識等の安全対策を講じるよう要請する。
 - * 工業団地内の未舗装道路の早期整備をお願いする。
 - * 歩道や路肩等の除草について、歩行者、自転車の通行に支障が出ているとともに、車両の通行においても危険な状況がみられるため、定期的な除草作業を要望する。
- また、通称：河原子街道の歩道が堆積した土砂等で狭くなっているため改善をお願いします。

②雨水排水対策について

- * 道路側溝が未整備地区の整備及び定期的な清掃を要望するとともに、近年の大雨に対応できるような排水整備を要望する。
- ③上水道関係について
 - * 近年、地下水汚染等への懸念が高まっているので、安全・安心のためにも早期の水道の整備を要望する。
- ④交通関係
 - * 公共交通(民間路線バス、市営ナッシー号)の便数の拡大など利便性の向上を図っていただきたい。
 - * 河原子街道の大型車規制の緩和等について、協力・支援を願います。
 - * 信号機の増設に警察に要望しているが、市としても増設に理解と協力をお願いしたい。2カ所
 - * 大型車両が工業団地周辺狭い道路に間違えて侵入してしまう事例があるので、大型車は、進入ができない旨の事前の注意看板を数カ所に設置していただきたい。
- ⑤防犯関係
 - * 防犯灯について、広い道路には、両側に設置していただくようお願いしたい。片側だけでは、効果がない場所がある。
- ⑥工専区域の基盤整備関係
 - * 未開発地域やスプロール化している地域における各種基盤整備のほか、道路、雨水排水等の一部未整備箇所の整備を計画的に進めるよう要望する。
- ⑦公民センターの利活用について
 - * 公民センターの指定管理者となった際には、より多様な利用が考えられるので、旧食堂及については、セミナールームやイベントルームとしての幅広い活用による地域に貢献できるような施設への改修を改めて提案する。

以上

(2) 印西警察署への要望書の提出

日 時：2024年12月12日(木) 午後1時30分から

対応者：伊東署長、細野交通課長

要望者：駒村代表理事、宇津野副代表理事、津覇副代表理事、尾籠副代表理事、
染谷事務局長

要望内容：別添要望書(協議会発第52号)のとおり、5項目6件の要望をする。

伊藤署長からは、以下の話があった。

- * 大型車両の交通規制の以前からの経緯とその解除に向けての難しさや課題などがある。地域住民の理解を得る必要がある。
- * 信号機の増設には、1セットで約1,000万円の経費を必要とし、その維持費も多額となるため、危険度や車両及び歩行者などの通行量を見ながら検討することとなる。

《具体的な要望》

①大型車の通行規制の緩和等について

- * 通称：河原子街道の大型車通行規制の緩和等について、まずは、工業団地域内の緩和、解除を要望し、可能であれば全線の時間規制への緩和等を要望する。

②大型車通行許可証の交付事務について

- 白井分庁舎において即日交付できるよう要望する。

- * 決裁権限のない交番的な扱いとなっているため対応できない。
- * 許可証を定期的に申請している場合は、ネット申請ができるようになっている。ただし、許可証は取りに来ていただくこととなる。
臨時の場合、単発の場合は、ネット申請できないので、窓口申請となる。本署では即日交付できるが、白井分所では2日間程度の期間を要する。
- ③信号機の設置
信号機の増設（2か所）を要望する。
- * 工業団地アクセス道路の個所については、事前協議があったが、現在のところ設置の有無は不明である。
- ④横断歩道、停止線等の補修
元白井の湯前の交差点の横断歩道について、現行の2方向の設置から3方向の設置整備をお願いします。
- ⑤防犯関係
地域の安全のため、随時のパトロールをお願いします。
- * 強盗事件が発生したことから、パトルールを強化しており、必ず赤色灯を転倒しながら行っている。

以上

(3) ちばレインボーバス(株)への要望書の提出

日 時：2024年12月20日（金） 午後1時30分から

対応者：太田営業課課長

要望者：駒村代表理事、染谷事務局長

要望内容：別添要望書（協議会発第53号）のとおり、2項目の要望をする。

ここ数年でコロナの影響や運転手の減員により大幅な減便がされていることから、さらなる減便などが無いようにし、拡大に向けた取組みをお願いします。

①白井工業団地内の路線バスの増便

②白井第2項団地へのバス路線の延長

[主な意見交換]

- ・ 増便は、利用者の状況、会社経営の状況、運転手の確保の問題などを含め難しい状況である。
- ・ 限られたバスの台数と人員により運行しているので、拡大はできない状況である。
- ・ 京成バス関連会社は、来年度に会社の再編を行う予定である。
千葉県内では、京成バスウエスト、京成バスセントラル及び京成バスイーストの3社となる。
再編により規模の拡大を図り人員の確保と育成の強化が図れるとしている。
この再編により、現在のバス輸送のサービスが縮小・削減されることはないとしている。

以上